

平成 28 年 2 月 17 日

各 位

会社名 シャープ株式会社
代表者名 取締役社長 高橋 興三
(コード番号 6753)

経営改善対策の継続について

本日、労働組合との合意が成立し、下記のとおり、人件費削減に関する経営改善対策を継続することについて決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 経営改善対策を継続する理由

シャープグループは業績回復に向け、現在、管理職及び一般社員（組合員）の給与減額等、人件費の削減に取り組んでおりますが、グループを取り巻く厳しい経営環境に対応し、「再生と成長」に向けて財務体質の改善をより確かなものとするため、以下の対策を継続することといたしました。

2. 継続する経営改善対策の内容

(1) 一般社員（組合員）への対策

① 給与減額

平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月の期間で実施中の「2%の減額」を継続

実施期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

② その他

諸手当の減額、時間外手当割増率の法定基準までの引き下げ、出張関連手当の引き下げ、福利厚生制度の休止等の対策の継続実施

実施期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

(2) 管理職への対策

① 給与減額

平成 27 年 8 月～平成 28 年 3 月の期間で実施中の「5%の減額」を継続

実施期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

② その他

一般社員に対する諸手当・出張関連手当・福利厚生等の対策継続の内、管理職も同じ基準が適用される内容について、継続実施

実施期間：平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月

3. 今後の見通し

今回の対策の実施により、平成29年3月期において約36億円の固定費削減を見込んでいます。

以 上